

■ 令和元年度 第1回 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和元年7月10日（水）午後1時30分～

会 場：秋葉区役所 401 会議室

（司 会）

皆様、本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。これより、令和元年度第1回秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開会開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます秋葉区健康福祉課課長補佐の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開催にあたりまして、本日、太田委員、繁野委員、星田委員の3名の皆様から欠席の連絡を頂いておりますので、報告させていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、後日、ホームページにて公開させていただきますので、会議録のため録音をさせていただきます。また、会議の様子につきましても、写真撮影をさせていただきますので、あわせてご了承お願いいたします。

ここで、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日、配付しました会議次第、委員名簿と座席表の両面のもと資料2。事前に送付してある資料1、それから「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画」の冊子となります。もし不足がございましたら、お声がけ願いたいと思います。

続きまして、事務局あいさつですが、当委員会は、秋葉区健康福祉課と秋葉区社会福祉協議会の合同事務局となっております。最初に秋葉区健康福祉課長の明間よりあいさつさせていただきます。

（健康福祉課長）

秋葉区健康福祉課長の明間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進委員会に皆様、ご出席を頂きまして、大変ありがとうございます。私は、今年度4月にこちらのほうに異動してきておりまして、課長としては今年1年目なのですが、もともと新津市の職員でございましたので、合併後、外を回っていたわけなのですが、十何年かぶりにこちらへ帰ってきたというところでございます。よろしくお願いいたします。

こちらの計画ですけれども、この冊子です。平成27年の3月に策定いたしました。6年間の計画ということになっておりまして、本年度その5年目となります。来年度が最終年ということになっております。この計画につきましては、「人がつながりともに支えあうやさ

しいまち」ということを基本理念にしまして、私たちが取り組んでいく方向性を示したものでございます。行政と社会福祉協議会、地域の関係団体、地域住民の皆様方と一緒に自助、共助、公助の視点を入れまして、その視点を大切にして安心して暮らしていける地域社会を目指して各種取組みを進めていくという計画になっております。この計画の中には、体制整備ということで、地域包括ケアシステムの構築というものがございます。その取組みの1つとして、地域の支え合いのしくみづくり会議という協議会を設置しているところです。元来、秋葉区につきましては、地域のつながりが強くて、支え合いの精神が息づいてきているところです。そのような地域性ですとか、地域の絆を最大限に生かして、さらに地域における絆を深めていくことができればいいなと思っているところです。

推進委員の皆様方におかれましては、2年任期の今年度最終年ということになりますけれども、さまざまなご意見を頂きながら、一緒に地域福祉の向上のために取り組んでいただければ、お力添えを頂ければありがたいと思っております。また、来年度で最終年ということになりますので、その後の次期の計画の策定という方向になっていくわけですがけれども、その点につきましても、お力添えを頂ければ幸いです。

本日は、忌憚のないご意見をちょうだいしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございます。続きまして、秋葉区社会福祉協議会大谷事務局長お願いいたします。

(社会福祉協議会事務局長)

皆さんこんにちは。共同事務局を担っております、秋葉区社会福祉協議会の大谷です。

私ども、社会福祉協議会の日ごろの活動に対しまして、ご理解、ご協力いただきまして、この場を借りて改めてあいさつさせていただきたいと思っております。また、活動の進捗、地域それぞれの活動におかれましては、委員の皆様にご尽力を頂いていること、感謝申し上げます。

さて、社会福祉協議会は、地域福祉活動計画の部分をどちらかというと係らせていただいております。平成24年度から懇談会を始めまして、本格的に平成26年度に策定にかかわる懇談会を各地域で行いました。そこで、各地域の方からいろいろなご意見を頂いて、まとめて冊子にしたものが、今ほど、課長がお話ししたこの計画でございます。その間、平成27年度から、私ども職員は、地区に担当を置きまして、それぞれ地域のコミュニティ協議会、地区社会福祉協議会、自治会、町内会、こういったところと密に係らせて頂いております。今ほど、課長からもお話しありましたが、秋葉区はもともと地域コミュニティの活動

が活発でございまして、各地区の課題に沿ったさまざまな活動ができつつあるところです。ただ、この間、引きこもりだとか、子供の貧困だとか、8050（はちまるごーまる）問題だとか、新たなそういう課題が出てきたのも事実でございます。それに合わせて、国のほうでは地域包括ケアシステムの構築というものを介護保険法にうたい、生活困窮者自立支援法というものを制度で作りました。しかし、今、制度だけでは支えきれないというのが基本的な現状です。キーワードとしては、社会的な孤立ということで、子育て世帯だろうが、高齢者世帯だろうが、単身世帯だろうが、共通の課題が出てきています。これを制度で何とかということではなくて、この計画の本旨もそうですけれども、地域の住民の方と団体の方、社会福祉の施設の方などが、皆さんが協力して支援を必要としている個人や世帯に対して、どうかかわって仕組みを作るかというのがこの計画です。ですので、社会福祉協議会が行政と協力してかかわっているという意義もそこにあるかと思えます。その点で、これからまた課長もお話しされましたけれども、次の計画につながっていくわけですけれども、平成 27 年度時点と今、令和元年度になりますけれども、少しずつ地域も社会も変容しております。そこを皆さんのお知恵を出していただいて、よりよい計画、よりよい秋葉区にしていいただければと思っておりますので、これからもよろしく申し上げます。

（司 会）

ありがとうございました。続きまして、議事になりますけれども、議事に入ります前に、今年度初めての開催でもありますので、委員の皆様からも一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。最初に、飯村委員長から時計回りをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（飯村委員長）

皆様こんにちは。大変お久しぶりでございまして、この会議は、年間に数回ということなので、顔を合わせるチャンスというものが、年間を通じてあまり多くはないかもしれないのですが、毎回、こうして皆さんたちのお元気そうな秋葉区のパワーを感じるいいチャンスだなと思っております。ここに座らせていただいてから、もう何年になるでしょうか。私も数えるのができなくなってきはじめておりますが、いつもお力添えを頂きまして、議長などという大役を仰せつかっておりますが、非常に皆様たちに温かく見守っていただいているのをひしひしと感じている毎回でございます。

1 点、PR というわけではありませんが、ぜひ皆様たちのお力をさらにお力添えいただきたいということがございまして、今日はここでお話をさせていただけるといいなと思っております。実は、新潟薬科大学に教育連携推進センターというところがございまして、あまり知られていないかも知れないのですが。ここは、地域だけではなく、非常に開かれた大学

づくりという意味で、大学の知の財産というものをぜひ皆様たちに還元するといえますか、ご提供していきながら、何かお力になれることがあったらお役に立てていただきたいというところがございます。今年度、そのセンターで市民公開講座というような形で、10月13日、大学を会場といたしまして、新しい公開講座を実施していけたらいいなと思っておりまして、本学は健康・自立ということをキーワードとして、ここ数年、学長のもとにいろいろな実施計画を進めているところですが、またそういった健康増進、あるいは地域活性というキーワードをもとに講座を推進していきたいと考えているところがございます。今日、チラシが間に合うとよかったですのですが、間に合うことができませんでしたので、予告までということで、ぜひ楽しみにしていただいて、ちょうどその日、新薬祭という文化祭が同時に開催されることになっておりまして、お祭りのお祭りというところがございますので、気楽に一回、足をお運びいただけるといいなと思っております。また、そこで、皆さんたちのご意見なども聞きながら、地域のニーズにぜひ大学が応えていきたいと思っておりますので、ぜひお力添えのほど、よろしくお願ひしたいと思います。

すみません、長くなりましたが、また今回もよろしくお願ひいたします。

(野崎委員)

皆さんこんにちは。新潟市地域包括支援センターこすどで保健師をしております、野崎です。地域包括支援センターは、高齢者の相談に乗ったり、介護予防の支援をする部署でして、秋葉区に包括新津、包括いつ日宝町、包括こすど、と3つある中で代表して参っております。よろしくお願ひいたします。

(堤委員)

秋葉区老人クラブ連合会の会長をしております、堤と申します。よろしくお願ひします。

いわゆる通称団塊の世代で、支え合いのしくみづくりの一番テーマの年代でございます。ということで、支え合いの区役所の健康福祉課、社会福祉協議会の検討会議に第1層、第五圏域の2層の会議にも出席させてもらって、非常にためになっております。何回も言いますが、自分の世代をいかにして支え合っていくかというテーマです。これからは、だんだん近づいておりますので、具体的な、ときどき自分勝手に、一人勝手に思っているのですが、理論的に大体、支え合う内容が分かってきたが、おれ個人で具体的にやっついこうかなという飾り言葉もたまに思うことが出てきました。これから皆さんとその辺を情報交換しながら、活動につなげていきたいと思っております。

(長澤委員)

小須戸コミュニティ協議会の長澤です。

私も委員長と一緒に少し長くはなっているのですが、現実がなかなか進まなくて、

コミュニティ協議会の福祉部なのですけれども、この立案にも参加はしているのですけれども、なかなかすぐわないのが現実です。でも、マイペースに、自分なりに頑張りたいと思っています。よろしくお願いします。

(藤田委員)

秋葉区の精神障害者家族会のあきはあすなろ会の藤田です。なかなか会員の人たちが年を取っていて、例会にあまり来る人がいなくなってきているので、1年くらい前から健康センターで第3土曜の2時から4時まで語り合いの場ということで、お茶を飲みながら、精神障がいといふとなかなか自分から行けないといふか、こちらのほうから誘いにいくということもなかなかできない感じなので、もし悩みのある人がいたら、そういうところに来て、うちはどういうところが困っているとか、家族としてどのようにしたらいいかというような堅苦しくない、お茶を飲みながらそういうことをしたらいいのではないかということで、1年前くらいからやっています。そこで2、3人くらい、切羽詰まってきて、自分のことや自分の子供のことの悩みを打ち明けて、泣きながら語っている人もいますけれども、その中で2、3人くらい会員に入っていた方がいますので、もしよかったら、そういう隣近所に困っている人がいたら、ただそこに行って会員になるというのではなくて、なかなかこういうものは人に言えないので、悩みを持っている人たちに、ただ話をして、気持ちを楽にして帰っていただくということなので、それをやっています。

(堀委員)

社会福祉法人秋葉福祉会のかんばらの里から来ました堀と申します。よろしくお願いします。

当法人は3施設運営しております、はさぎ、かんばら、小梅でいろいろな形態でお年寄りをお預かりしているような事業を行っています。よろしくお願いします。

(三澤委員)

こんにちは。新津中央コミュニティ協議会の健康福祉部の部長をしております三澤と申します。よろしくお願いします。

(山田委員)

ごめんください。秋葉区青少年育成協議会の山田と申します。今年6月の末でしたが、秋葉区の育成協議会が県の育成協議会があるのですけれども、その会長から4月に毎年、行っておりますクリーン作戦のことで会長表彰を頂いております。そんなことで、よろしくお願いいたします。

(吉川委員)

食生活改善推進委員の吉川と言います。通称食推とっております。私たちは、区が主催

する料理教室などのお手伝いをさせていただくほかに、地域から依頼があれば、調理の講習やお手伝いに出向いております。宣伝なのですけれども、最近、人数が減り気味なのですけれども、9月くらいから秋葉区で栄養セミナーを6回コースで行います。これは区の主催です。それを受講していただきますと、私たちの仲間になっていただける条件ができますので、これから広報などに載るかと思っておりますけれども、ぜひお知り合いやおうちに帰って、9月からこういうセミナーがあると聞いてきたよと宣伝して、少しでも人数増につながるといいかと思っております。よろしくお願いいたします。

(関根委員)

皆さんこんにちは。私は、秋葉区身体障害者福祉協会の会長ということで、こちらへ参加をさせていただいております。3、4回、皆さんとご一緒させていただく中で、本当に思いますのは、福祉活動を通していろいろなジャンルの方々がこうやって一堂に会して、それぞれのお立場からいろいろなご意見を頂く。そして、そういったものをまた私たちが参考にさせていただくということで、意義ある会だなとつくづくそう思っておりました。また、私も個人的にもだいぶ障がいの、股関節脱臼なのですが、厳しい状況もあるのですが、会長を下ろしてくれということなのですけれども、実は私は74歳で、私が一番若いと。あとはみんな80代と高齢になっておまして、自然減、あるいはまた施設へ入ったので、もう活動ができないからということで、年間大体、10名前後の脱会といたしますか、表現は悪いのですけれども、やめさせてくださいという状況の中で、限られた予算の中でどのように活動を展開していけばいいかということを探索しながら、逆に皆さんと頑張っって何とか続けていきたいと思っております、今日また皆さんからいろいろなご意見を頂きながら参考にさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(関口委員)

こんにちは、私は新津小合地区で主任児童委員をさせてもらっています、関口と言います。小合地区はあまり問題のない地域の中で6年目になったのです。この1、2年、問題が上がってきてまして、ケースが上がってまいりますと、自分の立ち位置というものがものすごく難しい状態のところにあるのだなということが、そのケースのたびに自分が痛感させられています。実際にこんなことがあるのだということは、実務者会議などでは知っていたのですが、実際にそれが私どもの地元の中で起きてくると、私たちはこれをどうやってつなげたらいいのだろうか、そういう難しい立ち位置ということを何度も痛感しています。まだまだ未熟ですが、私にできることは協力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(須田委員)

皆さんこんにちは。荻川地区でお母さんの心のほっとスペースおひさまというお母さんサ

ロンをやっている須田渚といいます。2年目になります。こういう場に参加するのは昨年初めてで、ここで参加したことで、いろいろな方とご縁を頂けて、今まで出会えなかった方たちと会うことができ、とても感謝しています。先ほどから薬科大やあすなる会や食推の情報などをお聞きしたので、若い立場としてまず周りの人にそういう情報を伝えていって、知っていてももらえたらなと思っています。困っている人がいたらみんなで協力して助けようということがこの場の目的なのかなと思うので、私ができることで協力していけたらなと思っています。よろしくお願いします。

(杉山委員)

こんにちは。NPO法人ヒューマンエイド二十二の杉山と申します。ヒューマンエイド二十二というのは、人に寄り添うエイドというバンドエイドのエイドと一緒に、人に寄り添うというところから私たちもいまして、育ちの森を主に運営させていただいていまして、育ちの森というのは皆さんご存じかも、18年目になるのですけれども、未就園児のお子さんを対象に、若いお母さんたち、引っ越してこられた方たちに地域の事をご紹介したり、ふだん聞けないこと。お母さんたち、今、いろいろ虐待問題なども社会で言われていますけれども、日々、私の子供時代などは、近くのおじいちゃん、おばあちゃんは、子供が産まれたらやってきて、産まれた、よかったね、などと触ったり、いろいろな話が聞けるということが今はない時代なので、地域のそこが1つの支援センターが地域になって、来た人たちにどうだったとか、今日はちょっといやな感じ。子供が言うことを聞かなくてと、ちょこちょこ話を聞くだけで半分は解消されるのかなというところも、最近、よく思っているのですけれども、自分自身もそういうところがあるので、地域福祉会議に参加させていただきながら、介護や、やはり高齢の切れ目のない支援の中の私は最初の辺りにいて、後半になってくると介護問題が出てきて、今度これからまた少子化になってくると若いママたちも、育児中にもやはり介護問題が入ってきたりとか、そういったときはやはりジャンルごとの方に聞かないと、私自身も介護に足を突っ込みかけているのに、どこに聞いたらいいのだろうというところを勉強させていただきながら、ここにいさせてもらっているのです、子育て支援もその冊子を作りながら、これから私たちの中でも発信できたらと思っています。皆さん、いろいろ勉強させてください。よろしくお願いいたします。

(小林委員)

私は金津地区の地区社会福祉協議会をしています小林といいます。地区社会福祉協議会というのが、なかなか理解できなかったのですけれども、最近、ようやく理解が少しずつできるようになってきました。今後、高齢化社会に向かって、特に中心に高齢者の福祉に向けてのいろいろな支え合いなどについて援助していきたいと活動しておりますが、まだまだ分か

らないことが多いので、秋葉区の社会福祉協議会の指導のもとに、今現在、支え合いの一端として、各町内に茶の間を1つずつ、最低の組織から見守っていただけたいかなと思って、地区の茶の間作りを頑張っているところでございます。あと見守りなどもやっているのですが、なかなか自分から手を挙げて来てくださいという方がまだまだ少ないので、その辺を遠慮しないで手を挙げて、地域の人が支え合って行きましょうというように啓もうしていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

(小野塚委員)

小野塚と申します。3番目に出ております、新潟市秋葉区手をつなぐ育成会。先ほど、皆さんのお話を聞きながら、一番最初の会の名前は、新津市手をつなぐ育成会ではなくて、精神薄弱者育成会という会だったのです。これは全国組織なのですが、全国の組織の各地区も全部、手をつなぐ育成会ではなくて、精神薄弱者育成会という名前でやっていました。精薄という言葉が法律の枠に載っていて、知的障がいという人たちが精薄ということで呼ばれて、そのグループとしての親の会だったのです。そのことを今、ふと思っていました。それに入ってから何年でしょうか。何年やっているのか分からないのですが、気がついてみると私が役員になったのが一番若かったのですが、今、一番年寄りで、ほかに男の人がほとんど会に出てこられなくなりました。先ほど、お話があったように、脳梗塞だとか、脳溢血で倒れたとか、施設に入ったということで、子供がまだなのに、親のほうが先に介護のほうに入ってしまった、どうなるのかなと思ったりしております。

私、秋葉区で手をつなぐ育成という障がいの親の会もやっていますが、北区でNPO法人を作って、障がいサービスのほうで、皆さんもご存じの方も多いでしょうけれども、B型という形の施設をやっています。子供たちというか、みんな大人なのですが、社会復帰できるような、社会に出られるような仕事を教えるとか、仕事の一手手前です。いろいろな仕事をしながら、社会に出られるような一手手前くらい。つまりずっと机に向かって仕事ができるとか、集中して仕事ができるような形まで持っていくのが精一杯な施設なのですが、そんな施設をやっております。なぜかと言いますと、私の子供もずっとてんかんだったので、一応てんかんはてんかんなのですが、最終的には自閉症ということで、障がいの仲間に入りました。そして、私も親の会のことでいろいろな施設を見学したり、いろいろな人たちから話を聞いているのですが、今、私がやっているようなものを組み立てたり、数を数えたり、検品したりという仕事は、まずほとんど似合わないのです。私は、それで自分で施設をやって、B型なのですが、少し違ったふうにやろうと思って、大冒険で頑張っております。新津のほうで土地を見つけたので、農業系、うまくいくかどうか分からないのですが、もうからなくても別にいいのだと。例えば、

就労継続B型のところを出て就職などしなくてもいいのではないかと。障がいがある人は、その障がいと一緒に生きていけばいいだけの話であって、みんなが仕事ができるようになどなれっこないわけです。その中で競争がものすごく激しいのですから。という私の勝手な理屈で、そういうのんびり暮らせる施設を作りたいなと思って、来年の春くらいにはスタートしたいと思って頑張っております。

とりとめのないお話で申し訳ございません。ありがとうございました。

(司 会)

委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。はじめに健康福祉課の職員からさせていただきます。

(事務局)

皆さんこんにちは。秋葉区健康福祉課の地域福祉担当の松田と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局)

皆様ごめんください。同じく健康福祉課の健康増進係の清水と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局)

皆さんこんにちは。高齢介護担当の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局)

こんにちは。私は障がい福祉係の西谷と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局)

皆さんこんにちは。私は、地域保健福祉担当の松田と申します。先ほど、地域福祉担当の松田係長がいますが、保健師の松田と言っていただければ分かりますので、お願いいたします。

(事務局)

皆さんこんにちは。健康福祉課保護係の井上と申します。よろしくお願いいたします。

(社会福祉協議会)

皆さんこんにちは。秋葉区社会福祉協議会の白井と申します。支え合いのしくみづくりを担当いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

事務局は以上となります。今年度もよろしくお願いいたします。

ここからの進行は飯村委員長と野崎副委員長に交代させていただきます。それでは、よろ

しくお願いいたします。

(飯村委員長)

改めまして、委員長の飯村でございます。どうぞ本日は、よろしくお願いいたします。

スムーズな会の進行を心がけていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様のご協力のほど、よろしくお願いいたします。野崎副委員長からお願いいたします。

(野崎副委員長)

副委員長の野崎でございます。飯村委員長を支え、有意義な会になりますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(飯村委員長)

では早速次第に沿って進めさせていただきたいと思えます。議事の(1)令和元年度秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画における秋葉区及び秋葉区社会福祉協議会の取組み状況ということで、事務局からよろしくお願いいたします。

(事務局)

議事1について、健康福祉課の松田です。こちらから説明させていただきたいと思えます。

秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画の秋葉区及び秋葉区社会福祉協議会の取組み状況については、事前にお渡しさせていただいております資料1を載っております。地域福祉計画の基本目標であります4本の柱に沿って、それぞれの事業を掲載しております。事業名、担当、事業概要、平成30年度の実績及び令和元年度実施内容を記載しております。この中から主要事業を抜粋いたしまして、説明させていただきたいと思っております。まず、秋葉区健康福祉課は、資料2にA4で5枚つづりになっていると思えますが、そちらで本日、お配りした資料2をご覧ください、それぞれ担当から説明させていただきたいと思えます。

(事務局)

では、資料2をご覧ください。1枚目、アキハで子育てサポート事業ということで、これは児童福祉系の事業でございます。今日、児童福祉の係長が出張のため欠席となりますので、私の方で代わって説明させていただきます。資料1の部分では、1枚目の4番になりますので、A3のほうでは1枚目の一番下に記載している部分です。資料1を一点だけ修正をお願いしたいのですけれども、令和元年度の実施内容で、子育てサロンのところ、区内中学校7か所となっておりますが、ここを6か所に、年84回を76回に訂正をお願いいたします。資料1の数字になります。子育てサロン中学校区6か所、年76回開催ということになります。

では、説明は資料2に沿ってお話いたします。アキハで子育てサポート事業については、区づくり事業ということで実施をしているものなのですけれども、今年度から新規事業ということで、昨年まではうれしい！たのしい！子育てサポート事業ということで実施をしてい

たものになります。今年度リニューアルいたしまして、事業名を変更しています。事業の目的としましては、子育て支援を充実させることによって、子育ての不安感や負担感を軽減して、地域で安心して子育てができる環境を作るということを挙げております。事業内容として、①から⑧まで挙げてございますが、①から⑥については、子育て支援センターにいつ育ちの森の指定管理者でありますヒューマンエイド二十二、杉山さんのところになりますけれども、そちらのほうへの委託ということで、実施をしているところになります。事業の内容を少し説明いたします。

まず、①の子育てサロンの開催については、小さな森の広場という名称で、中学校区ごとに育ちの森から外に出ていただいて、各地域のコミュニティセンターなどを利用して子育てサロンをほぼ月1回のペースで行っていただいているものです。

②は、ノーバディズ・パーフェクトプログラムということで、参加者がそれぞれ抱えている悩みや関心のあることをグループで話し合いながら、自分に合った子育てのしかたを学んでいくということで、7回コースを3クール実施する予定です。対象としては、1歳から就学前のお子さんを持つ親御さんということで、参加をいただいているところです。

③は中学生の乳幼児ふれあい体験ということで、思春期の中学生に乳幼児とのふれあいを通して命の大事さですとか、子育てを実感してもらおうということで、8回開催しているものです。

そのほか、ベビーサロンですとか、ベビママセミナー、遊ぶ・学ぶパパと一緒にということで、事業の委託をしているところです。4番目のベビママセミナーについては、育ちの森のほうでも今年度、新規に開催をしているところになっています。

⑦、⑧については、区で実施する事業となりますが、⑦についても新規、今年度初めて開催するもので、再就職セミナーの開催ということで、11月21日に開催の予定としています。こちらのほうは、結婚や出産、子育てなどで退職された方々を対象に再就職に向けたセミナーを開催するというので、ハローワークですとか、商工会議所と協力をして、実施をする予定です。再就職に向けて、社会保険労務士から制度関係の説明をいただいたり、また区のほうから保育園の制度等についてお話をするというところで、再就職に向けた取組みを進めていってもらうということになっております。⑧は1歳のお誕生相談会ということで、区で実施しています1歳の誕生歯科健診で保健師、栄養士等の相談会を実施しているという内容となっております。

(事務局)

続きまして、資料2のNo.2健康増進系の事業名、地域ぐるみでフレイル予防のご説明をさせていただきます。後ほど、見ていただければ大丈夫なのですが、資料1でいいますと9

ページの10番の事業になります。これからの説明は資料2のNo.2を使ってご説明させていただきます。こちらは区づくり事業の新規事業となっておりますが、どちらも今までロコモ予防ということで取り組んでまいりました。ロコモ予防の対策ということで、3年感ずつ9年間取り組んでまいりましたが、ロコモ予防を含む、これから今、けっこういろいろなところで話題になっているので、皆様ご存じの方も多いと思うのですが、フレイルという予防も含め、取り組んでいきたいということでの新規事業としております。事業の目的としましては、心身の加齢の変化が大きくなる高齢期に、このフレイルというのは適切な対応をすれば、健康な状態に戻ることが可能な虚弱な状態。少し弱ってはいるけれども、正しくいろいろな対策を取っていけば、もとの健康な状態に近く戻れるという状態のことを言いますが、このフレイルを予防し、健康寿命の延伸を図ることを目的とします。そして、身近な地域で体力や口腔機能等の衰えを先送りするための啓発を行って、住民の皆様が支え合いながらフレイル予防活動を継続できるように支援いたします。事業の内容としましては、(1)としまして、フレイル予防教室の実施ということで、こちらは、地域で予防の取組みが継続できるように、今年度、初めて2か所のコミュニティ協議会で運動と口腔ケア、お口の中のこととか、お口の体操などがあるのですが、それから低栄養。高齢になってきまして、食欲が落ちてきたりとか、お肉やタンパク質などが食べづらいついとか、低栄養にならないようにということで、それらの3つをテーマにした3回コースの教室を実施いたします。本日もおいでいただいている新津中央コミュニティ協議会と金津コミュニティ協議会で今年度は実施する予定になっております。また、コミュニティ協議会で実施していただいて、それを地域のほうにも勧めていけたらいいと思っておりますし、また、次の年度には、ほかのコミュニティ協議会でも順次実施していけたら、ありがたいと思っております。

(2)としまして、各地域でフレイル予防の普及啓発、支援を行います。こちらは地域主催のイベント等でフレイル予防の普及啓発活動を行います。今までは中央でロコモ予防のイベント。体力測定ですとか、いろいろな運動などをしていたのですけれども、それぞれ各地域で皆さんが参加しやすい身近なところでのイベントに、私どものほうでも参加させていただいて、実際の予防活動のPRをさせていただいたり、体験をしていただいたりして、支援をしていきたいと考えております。現在、サロン等で実施しているロコモ予防運動も継続ができるような支援をしてまいります。

(3)ラジオ体操普及のためのスタート支援も行います。こちらは自治協議会の委員からの提案もありまして、昨年度から始めておりますが、地域でラジオ体操に取り組みたい団体にスタート支援ということで、人的というのは、うちの理学療法士ですとか、保健師ですとか、そういった指導をするもの。それから、物的支援ということで、音をDVDですとか、

音を録音したものなどをお返しして、それでそのこの団体にラジオ体操がやりやすいようにということで、貸出等をしております。

あとはコミュニティセンター等 11 か所にラジオ体操ができる道具ということで、これは DVDなどがなくても、かわいいぶたさんの鼻を押すとラジオ体操が流れるというものがありまして、そちらの道具を置かせていただいて、そこで使う団体に貸し出したり、あとはラジオ体操カードということで、100 日達成したら記念品と引き換えるというようなことで、ラジオ体操カード等も設置させていただいております。

(4) としまして、ロコモ予防運動普及サポーターのフォロー研修を実施いたします。今までの区づくり事業のロコモ予防も、サポーターの皆様がいろいろなところで活躍をいただいております。そのサポーターの方の活動支援や資質向上を図るために研修会を 7 月 22 日に実施予定になっております。写真が少し見づらいですが、フレイル予防の低栄養の講座ですとか、ラジオ体操普及ということで入れさせていただきましたので、ご覧ください。

(事務局)

続きまして、資料 2 の 3 ページ目、高齢介護担当の事業ということで、あきはサポートネットとなります。資料 1 で申し上げますと、11 ページの上から 2 番目の事業となります。説明は、資料 2 のところで説明申し上げたいと思います。事業の目的でございますが、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進するため、区民や団体、教育機関等とネットワークづくりを行い、区民協働による「認知症高齢者等と支える家族にやさしい秋葉区」を目指すということで、事業をさせていただいております。事業の内容としましては、4 つございまして、まず 1 つ目が、秋葉区認知症講演会の開催ということで、認知症当事者の方ですとか、認知症の支援をされている方を講師に迎えまして、区民向けに講演会を開催させていただきます。演題としましては「認知症を学び、地域とともに暮らすために」ということにさせていただいております。現在、お越しいただける方を募集しておりまして、開催日時が 8 月 10 日午後 1 時半からということで、会場は秋葉区文化会館となっております。お申し込みは、新潟市のコールセンターにお願いしております。どうぞよろしくお願いいたします。

2 つ目は、キャラバンメイト連絡会の活動支援ということになります。認知症サポーター養成講座の講師となりますキャラバンメイトのネットワークであるキャラバンメイト連絡会の活動支援を行ってまいります。認知症に関する情報交換ですとか、養成講座で使用する資材等の共有化とスキルアップのための研修会、交流会の開催支援を行っていきます。キャラバンメイト研修会や交流会を年 1 回開催する予定です。

こちらの資料に記載し忘れた部分がございます。追加で大変恐縮ですが、口頭で申し上げますと、認知症カフェについて、キャラバンメイト中心に今、開催させていただいております。

ます認知症カフェについて、お伝えさせていただきます。4月から毎月1回、第3土曜日の午前中、4月、5月、6月は新津の健康センターで開催させていただいておりますが、7月以降は各地区に会場をお借りしまして、開催させていただくことになっております。7月と9月。8月はお盆の関係でお休みさせていただくということで、7月と9月が荻川コミュニティセンターで、10月と11月は小合コミュニティセンター、12月はまた年末ということでお休みさせていただいて、1月、2月に金津コミュニティセンターで、3月にまた健康センターで開催させていただくということで、年10回、今年度は開催させていただくということで、若干資料とずれてしまいまして大変恐縮でございますが、こういう形で計画させていただいております。目的としては、認知症の方ですとか、家族の皆さん、介護している方を対象に安心して、ほっとして一息つける場所ということで、そういったところを提供して、日ごろの大変さというか、そういったところを和らげていきたいなということで、月1回の開催ということでさせていただく予定しております。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして3つ目ですけれども、秋葉区認知症サポーターステップアップ講座の開催ということで、これまで認知症養成講座、認知症サポーター養成講座を受けていただいた認知症サポーターを対象に秋葉区における認知症の実体など話題提供したうえで、認知症サポーターとして思うことなど意見交換して、交流を図るということで、こちらも年1回開催の予定でございます。

最後4つ目ですが、あきはサポートネット会議の開催ということで、高齢者の支援にかかわる事業所など、各機関が認識している状況について、意見交換等を行い、今後の秋葉区における高齢者の見守りや支援について検討していくための会議とするということになっておりまして、以上4つの事業を開催予定でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

では、次に、障がい福祉係から事業を2つご説明させていただきます。資料1ですと11ページの7番、8番になります。説明は資料2に沿ってご説明させていただきます。まずは、障がい者チャレンジ支援の事業からご説明いたします。事業目的としましては、福祉施設に通所する障がい者に職場実習の場を提供し、障がい者の社会性や能力の向上を図るとともに生きがいのある生活に寄与するということになっております。また、あわせて受け入れ先の事業所の啓発や開拓によって、障がい者の雇用に対する理解を深め、就労・就職に向けたサポートを行うというものになります。事業の内容としましては、区内の障がい福祉施設から派遣された障がい者の方が、企業・事業所などに出向きまして、指導員、こちらは市のほうで採用させていただく臨時職員のサポーターにつきまして、その付き添いのもと、軽作業に従事するというものになります。

具体的には、まず①ですが、実習先と業務量の確保ということです。実習先を継続的、安定的に確保していくために、区内の福祉関連団体ですとか、公共施設、一般企業などと連携させていただきまして、協力体制を整えてまいります。障がい者の方が進んで作業ができるような、軽度な事務作業、そして適切な業務量を確保することとしています。各作業のサポーターとしては、先ほど申し上げましたが、臨時職員を採用しまして、適切な作業指導、皆さんの様子を見ながら作業の割り振りなどを行いまして、障がい適性の理解などによって、事業を行っていくことになっております。

そして、実習の実施内容につきまして、時間としては9時半から午後の3時半までの休憩1時間を挟んでの5時間。そして、時給は350円。日程としましては、先月6月から12月までの間、今の計画ですと46日実施の予定です。従事される方としては、延べ100人程度を予定しています。作業としましては、2種類ございまして、区役所の中で区役所内外の各課から事務作業を請け負いまして、作業を実施いたします。こちらが月1回といいますが1回当たり4日、大体一月の中で1つの週を設定しまして、その中で4日、実施します。ちょうど6月の実施の例としましては、作業内容としては、新潟まつりで飾られる提灯がちょうど秋葉区役所の中に保管されているのですが、そちらをまた使えるように提灯を拭いていただくですとか、選挙管理委員会からは開票作業用にイチゴパックというものを使っておりまして、そこに候補者名をつけて使用しているのですが、それをまた次、これからの選挙で使えるように、候補者名をはいでいただく作業。けっこう量になるものですから、それらが送られてきて、それをはぐ作業ですとか。あとはチラシやティッシュなど、啓発のための袋詰め作業というものもありました。また区役所の外での作業となりますと、公共施設、こちらの例ですと秋葉区総合体育館、B&G海洋センター、社会福祉協議会などの各施設。そして商工業関連では商工会議所、その他の事業所としましては、ゴルフ場ですとか、農協、割烹、食品加工業者、福祉施設などに出向いての作業ということで、こちらは月2回程度の実施で計画をしております。

次に、「つながる」「つなげる」障がい者支援という事業のご説明に移らせていただきます。こちらは区づくり事業の令和元年の新規事業となっております。こちらの事業目的としましては、障がい者の理解を広げ、適切な支援を行うために必要な情報を共有するしくみづくり及び保護者の方の支援を推進するというものになっております。事業内容としましては2つございまして、まず1つ目がつながる支援ファイルの作成・配付となります。医療・保健・福祉・教育・労働などの各機関が保護者とともに必要な情報を共有するための「つながる支援ファイル」を作成いたしまして、これを保護者の方に配付しまして、各関係機関から寄せられる情報ですとか、記録などを随時つづり留めていただきまして、それらを各ジャンルの

各機関とも共有をすることで、一貫してつながった支援システム作りを行いたいというものになっております。実際、作成のほうは終えておりまして、今現在、放課後デーサービスという施設のほうで、まずは試行的に 10 件ほど配付していただいて、今、始めているところでございます。

そして 2 番目、保護者支援の講座の開催です。発達に支援が必要なお子さんの保護者に対する講座を行うことで、保護者の方の悩みや心配ごとを共有できる、保護者の方同士の仲間づくりを推進しまして、どうしても孤立してしまったり、不安感にさいなまれるような状態の解消を図っていかれたらと思っております。

(飯村委員長)

今ほどの事務局からの説明はたくさんありましたけれども、何か質問やご意見などあれば、ここで聞きしたいかと思いますが、いかがでしょうか。また、後ほど、少しお時間があるときに、時間を取ってというところでも考えてみたいと思いますので、少し先へ進めさせていただきます。

続いて、秋葉区社会福祉協議会からのご説明があるようで、少々準備があるのでしょうか。それでは、少し準備のお時間を取らせていただきますので、お待ちください。

(社会福祉協議会)

それでは、秋葉区社会福祉協議会の取組みを説明させていただきます。改めまして、秋葉区社会福祉協議会の白井です。どうぞよろしく申し上げます。

資料につきましては、お手元に配付しておりませんので、正面のスライドをご覧くださいと思っております。資料 1 に沿うような形でお話をさせていただきたいと思っております。地域福祉活動計画の推進についてということで、ふれあいサロン地域茶の間を出させていただきました。居場所型の見守り活動であるとか、生活支援への足がかりといいますか、出発点というか、いろいろな意味を含めての茶の間ですけれども、現在、秋葉区においては、今年度 66 か所、申請をいただいております。この 66 という数字は、地域の茶の間の助成金をお使いいただいている団体の数になりますので、助成金を使わずに独自で活動されているところを含めると、それ以上の数と考えていただければと思います。基本的には、秋葉区百八十幾つの自治会町内会がございますが、1 つの自治会町内会に 1 つの茶の間を作っていきたいということで、我々地域の担当の職員がそれぞれの地域の方に働きかけを行いながら、現在、取組みを進めているところです。

続きまして、ふれあい福祉サービスです。住民参加型の在宅福祉サービスなのですが、平成 12 年から秋葉区社会福祉協議会の自主事業という形で取組みを進めているものです。現在、利用会員、このサービスを利用される方が約 90 名、反対に活動したいというこ

とで、協力していただいている協力会員の方が約 70 名おりまして、年間で 3,000 回を超える活動の実績がございます。活動の内容につきましては、いちばん多いのが掃除。自宅の中の掃除というものが圧倒的に多ございまして、それ以外だとごみ出し、買い物、時期によっては自宅の敷地内の草むしりとか、草刈りというようないろいろな内容を受けております。

協力会員として、協力してくださる方がなかなか増えないのと、年齢もだんだん上がって来ているということがあるので、これから増やしていきたいなということと、関係機関との連携と記載してございますが、地域包括支援センターやケアマネジャーとも連絡を取り合いながら、事業のやり方をそれぞれ共有して、今後、取組みを進めていきたいと思っております。

続きまして、ボランティア活動についてです。ボランティア元気力アップと記載がございますけれども、毎年、秋葉区のボランティア交流会というものを開催しております。ボランティアとして登録して下さっている方、活動されている方、そして元気力アップサポーターとして活動されている方々を対象に情報交換や共有の時間を持っていただくような内容で開催しております。元気力アップサポーターというのは、いろいろな施設に個人で出向いて活動するというような仕組みとか、制度とか、そういうものなのですが、主に高齢者の施設に行って、右上の写真にあるように、少しギターを弾いてみたりですとか、左下の写真だと、これは団体ですけれども、施設に訪問して踊りや、練習してきた内容を発表するという形で、ボランティアの活動の位置づけとか、意味を見いだせるような形で、我々コーディネートもしております。

続いて、それぞれの地域の中にどのような活動がされているのかというご紹介を簡潔にさせていただきますと思います。これから夏休みのシーズンですが、いろいろなところでお楽しみ会や夏祭り、バーベキュー大会など、いろいろな活動がされる時期に入りました。そういった活動に対して、我々、助成金のやりとり以外に、それも含めてなのですが、職員がそれぞれそういった活動の際に出向いて、一緒に少しお手伝いをさせていただいたりとか、お話を聞かせていただく中で、運営面での支援や今後につながる課題の発見などしております。下のほうは、小須戸地区と新津中央地区のものを代表に出しましたけれども、それぞれふれあい昼食会ということでやっていたり、男の料理教室ということで、男性の社会参加とか、男性がなかなか出てこないということも共通の課題がございますが、そういった課題に対するアプローチとして、コミュニティ協議会などが中心となって活動をしているものです。

続きまして、小合親子食堂ということで、小合地区は郷土料理のレシピ集というものを作

りまして、そのレシピ集を作っただけではなくて、実際に親子でみんなで作ってみようということで、親子食堂というものを昨年度しました。子ども食堂ということで、荻川地区も不定期の開催ですけれども、しております。先日だと6月29日に実施されて、約120人ほどが参加されていたということを聞いております。それ以外にも、子供たちとかかわる機会ということで、小学校に出向いて、実際に子供たちと交流を深める活動などがなされております。紹介は続きますけれども、自学ひろばといいまして、新津中央地区のほうでコミュニティ協議会が中心となって取り組んでいるものがございます。学習の支援ということはもちろん1つ目的なのですが、居場所の提供ということも大きな自学ひろばの役割に据えて取り組まれているというものです。

フロアカーリング大会というのはニュースポーツの部類に入るかもしれませんが、そういったフロアカーリングをされているところもありますし、健康づくりですね。あとは古田のシンセイカイといって、古田の町内会の中の老人クラブの女性を中心となって活動されている団体なのですが、老人クラブとはいえ女性が集まって活動されているところも、もちろん中にはございます。

続きまして、おせち料理の宅配事業なのですけれども、歳末助け合いの募金の活動というのが、毎年12月から全国一斉に始まります。そこでお寄せいただいた募金を財源に、おせち料理の宅配をお年寄りの世帯を中心にコミュニティ協議会が中心となって取り組んでいるようなものです。それ以外にもお年寄りの方への見守り活動としては、それぞれ満日地区ですとか、金津地区も高齢者の試食会ということで取組みがなされています。

続いての災害というか、防災の関係なのですけれども、社会福祉協議会は災害が起こったときに、一定の条件を満たすと災害のボランティアセンターというものを立ち上げます。そういったことも踏まえて、日常的にそれぞれの地区で行われている防災訓練や災害の訓練に対して支援をしております。新関地区ですと、一斉の防災訓練を行っておりますし、善道1丁目の頭上防災訓練、左下の写真は地図を広げているところなのですけれども、その上で避難経路ですとか、訓練、模擬訓練なるものをされているということです。今年も9月に開催する予定だと聞いております。

続きまして、荻川のやすらぎの間というものがございまして、これは今年度から新たに取り組まれているものです。大体、毎週水の午後活動していて、利用者が15名で、スタッフが14名だということ聞いております。年4回ほど昼食を皆さんで取るようなイベントを催されていて、先日は七夕の会ということで、私も顔を出させてもらったのですけれども、一様に皆さん楽しそうに過ごされているような印象でした。これは茶の間とお考えいただければいいかと思えます。

ここまでご紹介したのが、主に自治会や町内会、地区の社会福祉協議会やコミュニティ協議会などの団体が活動する内容についてお話しさせていただきました。そういった地域の中ですでに活動されている団体に対して、我々社会福祉協議会が側面からの支援ということで、一緒に取組みを進めております。

反対に、我々社会福祉協議会が独自に取り組んでいるものというか、そういうものも当然ございまして、スライドの左下をご覧くださいと、ひきこもりを学ぶ講座ということで、ひきこもりということテーマに秋葉区社会福祉協議会は何年間か取組みを進めています。昨年もこうした講座を開催して、約 30 名を超える方にお越しいただきました。今年もひきこもりに関する講座を予定しておりますので、講座をやるときは、広報を出すので、ぜひ皆さん、興味があったらご参加いただきたいと思いますと思っております。

スライドの右下ですけれども、緊急情報キットといたしまして、お聞きになったことのある方もたくさんいらっしゃると思います。基本的にはコミュニティ協議会単位に取組みをしていただいているもので、その進め方や運用の方法については、地域の中で決めていただくというやり方で進めております。中には、ある地区では全世帯配布、全戸配布ということできているところもありますし、一応、75 歳以上の方という 1 つの基準もございまして、そういったところも含めて、それぞれの地区で取組みがなされております。

続きまして、広報啓発事業ということで、毎年 1 回、地域福祉推進フォーラムを開催しております。写真の内容は昨年のもので、ひきこもりをテーマにやったのですけれども、秋田県の藤里町社会福祉協議会の会長の菊地まゆみさんという方にお越しいただいて、ひきこもりをテーマに講演とその後のシンポジウムということで進めさせていただきました。今年、12 月 1 日（日）の午後に、子供と貧困ということテーマを開催を予定しています。会場は秋葉区の文化会館です。現在、私たちのほうで準備を進めていますので、チラシなど、後日また周知させていただきたいと思っております。

スライドにはないのですけれども、私ども社会福祉協議会の職員が地域へ出向いて、いろいろなお話をさせていただいております。現在、職員は 13 名事務所にはおりますが、年間で 90 件を超えるような講師の派遣というか、ありがたいことにそういうお話を頂いて、ご説明させていただく機会を設けていただいておりますし、支え合いのしくみづくりというものを 1 層、2 層、それぞれ秋葉区社会福祉協議会で推進委員という者が選任でございまして、地域へ出向いて一緒に生活支援であるとか、ネットワークづくりのことなど、地域の方の協力を頂きながら取組みを進めております。

秋葉区社会福祉協議会の事業説明は以上でございます。ありがとうございました。

(飯村委員長)

どうもありがとうございました。では元に戻すのにお待ちください。

今ほどの事務局からのご説明について、パワポでご説明がありましたけれども、質問やご意見などあればお願いいたします。よろしいでしょうか。また、後ほど、少し時間を取れたらと思っておりますので、そのときにまたございましたら、お願いいたします。

それでは、続いて、議事（2）その他でございますが、こちらは事務局から何かございますでしょうか。

（事務局）

事務局からは特にございません。

（飯村委員長）

それでは、時間には少々限りはあるのですが、まだ少しお時間を取れそうでございますので、せっかくの機会ですし、皆様たちこうして、お集まりいただいておりますので、何か情報共有、情報交換などできたらなと思っておりますので、若干お時間を取りたいかと思ひます。何かご発言などあれば、どうぞよろしくお願いいたします。

（山田委員）

質問ということなのですが、2点ほど。

1点目はラジオ体操。これはラジオチャットで流れているのを聞くと、いわゆる新潟の方言を使ったようなものが流れているのです。これを使われているのか。もう一点、先だって、夜の10時半ごろ地震があったわけですが、中央区では津波で避難所が開設とか、警報が流れたわけですが、この秋葉区では津波はないのですけれども、そんな大きな揺れでもなかったのですが、一人で住まわれている高齢者等がたくさんおられると思うのですけれども、こういう人に対して、地域等で見守り活動などをやっておられる方が、声かけとかやられたというような例があるのであれば、その辺、教えていただきたいと思ひます。避難所の開設など、消防のほうは、こういうときはどうするのだと聞いたら、秋葉区の消防に勤めている人に聞いたら、まずは10時半に通報があつて、火事とかあるかないか、本部からの指示待ちだと。それらが一段落してから地域を回るのだという話を聞いたわけですが、実際に高齢者の一人暮らしの方がおられるわけですが、そういう人に対して何かアクションがあつたのかどうか。そういうものを行ったというような話は漏れ聞こえて、耳にしていることがあれば教えていただきたいと思ひます。

（飯村委員長）

山田委員からのご質問にお答えいただけますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

（事務局）

それでは、1点目の新潟弁のラジオ体操ですが、新潟弁のラジオ体操のほうがいいのでし

ようかというご質問だったでしょうか。

(山田委員)

どちらを使われているのかなということです。朝の全国版のNHKでやっているあのラジオ体操のほうを使っているのか、それとも新潟弁のラジオ体操を流しているのか。どちらを使われているのかということです。

(事務局)

今、エフエム新津で流させていただいているのは、新潟弁のほうで、皆さんに楽しくラジオ体操をしていただけるのかなということで、新潟弁を流させていただいているのですが、皆様の地域で、私たちが指導させていただくときは、NHKで流れているものを使うことが多いです。ただ、地域で新潟弁のラジオ体操で楽しくやってみようという方は、それでも悪いことはないので、そういった新潟弁のほうもDVDも作っております。新潟医療福祉大学から作っていただいて、それも使うことはできます。

(事務局)

続きまして、先日の地震関係のことですけれども、先月の地震に関してですが、秋葉区は避難所の開設がなかったのですけれども見守り等の活動があったかどうかということで、統計的にそういった情報の収集はしていないのですけれども、聞き及んでいるところによると、民生委員などで友愛訪問をさせていただいているところにお声がけした方もいらっしゃったというのは聞いています。ただ、統計的に取っているわけではないので、自主的に活動をしていただいているということになります。

(飯村委員長)

ほかにございますか。

(小野塚委員)

先ほどもりました資料2のNo.5の「つながる」「つなげる」障がい者支援というところの中の、私は聞いてもどんなことをされるのか浮かなくてこないもので、簡単でいいですから、どんなものを最終的に作ろうとされているのか、それをだれが管理するのか、だれが作っていくのか。だれがリードしていくのかということだけでよろしいのですけれども、教えてくださいませんか。

(事務局)

ファイルの形状としましては、一般に市販されているような2つ穴のリングファイルのようなものをお配りします。それを保護者の方にお持ちいただきまして、それぞれかかわっていく医療のほうですが、保健の保健師ですとか、福祉施設ですとか、あとは成長していく過程でかかわる学校関係。そして、大きくなられて、今度は就労も考えるということになります。

すと、その関係まで、なかなか縦割りになっていたりしますと、情報がぶつ切りになってしまいまして、例えば、学校へ上がるまでの間の支援というのはあったとしても、そこで一旦ストップしてしまったりということは、今、起こっているということで、そこでなかなか実際、就労のところまで達する間の情報がなかなかないとかということで、情報ということも、ずっと保管というのがされないところがございまして、それで少しでも情報を蓄えていければというところで、ずっとかかわっていく保護者の方にお持ちいただくことで、そこで各機関、各施設、そしてまた成長過程の中で保護者の方が感じられていることなどもあわせて書いていただいていると思うのですが、それらをためていただいて、そしてそれぞれ新しい機関とかかかわるときに、それをお持ちいただいて、それを新しい施設ですとか、そういうところでお見せいただいて、共有していくというところで、小さいときから成長されるころまで情報をつなげていければと。そこでかかわる相談員ですとか、支援者もそれを活用させていただけると、より適切な支援につなげられるのではないかとこのところをまず、つながるファイルの利用目的となっております。

(小野塚委員)

分かりました。お薬手帳とか、子供が産まれたときの。

(事務局)

母子手帳。

(小野塚委員)

母子手帳とか、そういうイメージでいいわけですね。そういうことで、1 つもらったら、保護者が自分でどんどんそれを作り上げていくというファイルということですね。

(事務局)

そうです。

(小野塚委員)

そういう基の手帳というか、そういうものを市のほうで配るといような形になるということですね。

(事務局)

はい、そして配らせていただいて、またその後も一緒に活用させていただくということになります。

(長澤委員)

それは保護者が書くのですか。

(事務局)

書くのは必ずしも保護者とは限らず。

(長澤委員)

では、このかかわった方たちが、みんな記録として残していく。

(事務局)

そうですね。そういうものも、保護者の方のほうでつづっていただけると、各施設のほうでいろいろやりとりする中での記録というものも、いろいろ出てくるかと思うので、そのあたりをされていただけると、そのときどきのご様子なども、それを見ながら確認していけるかなというところです。

(長澤委員)

年代にするとどの部分。やはりケースバイケースがあるのかもしれませんが、大体、どれくらいですか。その方が幾つくらいとか。

(事務局)

一応今、配付を初めているのが、放課後デーサービスというものをご利用の方なので、小学生くらいからになりますが、これから配付予定としては、就学前のお子さんについても、一緒に配付をしていこうと思いますので、幼児期から就労されるくらいまで間を考えております。

(長澤委員)

そうすると②のほうは、具体的にこのような計画みたいなものが挙がっているのですか。

(事務局)

②の講座のほうですか。まだ確定はしておりませんで、今、対象とする保護者というのも、今回は放課後デーサービスなどをご利用の保護者の方を対象に、少し講師となるような方をお呼びして、気軽に話せるような形が取ればと思っております。すみません、まだ具体的な日程まで分かっておりません。

(飯村委員長)

ありがとうございました。そのほかございませんでしょうか。

(杉山委員)

先ほども自己紹介の中で、皆さんに伝えていきたいなと思って、基本的なところをお伺いしたいのですけれども、私くらいの世代になってもそうなのですけれども、先ほど、社会福祉協議会のふれあい福祉サービスで年間 90 名で、掃除やごみ出しや買い物など、急におじいちゃん、おばあちゃんが動けなくなったという場合に、利用者協力会員は 70 名とおっしゃっていたのですけれども、こういった支援が突然必要になった場合、最初はどこに問い合わせたらいいのでしょうか。

(社会福祉協議会)

秋葉区社会福祉協議会にご連絡いただければ。

(杉山委員)

地域包括支援センターのほうに先に行くわけではないのですか。

(社会福祉協議会)

ありがとうございます。秋葉区社会福祉協議会が独自に取り組んでいる、実は取組みでございますので、秋葉区社会福祉協議会にご連絡いただきますと、担当の職員が対応させていただきます。

(杉山委員)

どれくらいのレベルとか、介護認定がなかなか下りなかったりとか、けっこうそういった援助を受けるのはハードルがあったりということも聞いていて、提供会員もボランティアでされているのですか。

(社会福祉協議会)

有償ボランティアというような位置づけでおりますので、全くの無償というわけではないです。

これは介護保険サービスではないのです。今ほど、白井がお話ししましたけれども、あくまで会員になって支えますよと協力会員の方と、利用会員の方と、新潟市でいえば、まごころヘルプというのが先達というか、先にやってられた活動ですけれども、今、介護保険が要介護ではなくて、要支援になると、今度総合事業ということで、もう少し緩やかなサービスというものが始まりましたけれども、それともまた違って、あくまで基本的に尺度としては、先ほど、金津地区の小林委員がおっしゃったのですけれども、地域の中でそういう見守りとか、生活支援の仕組みをまず基本に作るというのがあって、それを進めている一方で、そうではなくて、地域の方とかかわりがないような方も増えておりますので、基本的にはそういう方の利用が多いと。ただ、問い合わせはケアマネジャーや実際に包括から頂いて、この方のごみ出しの支援がどうもヘルパーができないとか、そういったときにももちろん会員になっていただいているところがあるので、今、これから地域の中で総合事業とか、いろいろなそういう住民主体のグループを作ったりしてという中で、やはり支えきれない部分があるので、どうしても地域の近所の方のお世話になりたくないのだけれども、割り切ったサービスを使いたいという人も恐らく出てくるということで、今、白井が話したように、会員を増やす中で、社会福祉協議会は、そういった介護保険外のところも行政と協力して担っていきますよというところで、今、過渡期にあるという感じかなと。やはり基本的には社会福祉協議会としては、地域のコミュニティ協議会とか、自治会のところなるべく支え合いのしくみを作っていくということに力を入れておりますけれども、やはりサービスとして使うとい

うことで、もう少し会員を増やして、使いやすいものになれば、お互いが補完し合って、孤立を生まないかなど。内容的には介護保険ではないので、家事のお手伝いとか、ごみ出しとか、そういうことになりますが、ちなみに例えば、ある方がごみを捨ててほしいといったときに、その近くに会員の方がいないと成り立たないので、そういう場合どうするかといいますと、我々の場合、自治会長や民生委員は知っている方が多いですので、お問い合わせさせていただいて、ご本人の了解を得てごみ捨ての協力をしていただくとか、そういうことも1つの支え合いのしくみづくりなのでやらせていただいています。分かりましたか。

(須田委員)

それにプラスして、この前、だれかから聞いたのですけれども、それは子育て中のママとか、子育て中の方も利用できるものですか。

(社会福祉協議会)

いいご質問ですね。社会福祉協議会では、子育て世帯の方にファミリーサポート事業というものをやらせていただいております、こちらの会員になっていただいて、登録して、必要な支援を行うということで、やらせていただいています。秋葉区はまだ会員が少なくて。

(須田委員)

提供会員。

(社会福祉協議会)

そうですね、提供会員が。そういうこともさせていただいております。今、須田さんからそういう声を頂きましたけれども、その辺も一緒にあわせて、どこまでをふれあい福祉サービスでやるのかとか、地域におつなぎする分とか、やはり子育て世帯とのかかわりは非常に重要ですので、検討させていただければなと思います。ありがとうございます。

(杉山委員)

ファミサポとおっしゃったのですけれども、ファミサポは子育て支援のファミサポと同じ会員もそういったこともしてくださるのですか。

(社会福祉協議会)

そういったことというのは。

(杉山委員)

ごみ出しとか。

(社会福祉協議会)

少し違います。ですので、こういう会議があると思うのですけれども、やはり縦割りにならないようにして、どうやって最終的に、先ほど災害の話もありましたけれども、地域の身近なところでどうやって、子供を見てくださったり、高齢者を見たりということが出来る化

ということが、今、社会福祉協議会の職員が毎日のように地域に行って、コミュニティ協議会の方や地区の方とお話をさせていただいて、同質にはできないので、例えば、ある地区では子育て世代も含めたそういう見守りの機能を作ろうかというところもありますし、そこそこの状況が西部と中央ではまた違うとか、住んでいる方も少しずつ違ったりするので、そこも逆にいろいろお聞かせいただきたいかなと。やはりこれからは、自分たちでサービスを作る時代だと思っていますので、それはどんないろいろなサービスがあってもよくて、基本的には制度がしっかりしているうえでの話しだと思いますけれども、そんなところでご意見をまたお聞かせ願えればと思います。

(飯村委員長)

ありがとうございました。そのほかございますか。

(関根委員)

今日のこの内容は、私どものそういうテーマがないので、あえてご質問といたしますか、アドバイスを頂きたいなと思って挙手をいたしました。

実は、私たちの協会は、3部門といたしますか、上肢、下肢、手足の障がいがある。あるいは心臓や内部疾患の方。それと視覚障がい、聴覚障がいの方々が一緒になった組織で、今のところ100名近くなのですが、過去には300名もおられたのだそうですが、だいぶ減少しております。それで、今回の地震、あるいは洪水、そういった災害があったわけですが、そういった災害に遭ったときにご家族で住んでおられるご家庭は、何とか対応ができると思うのですが、そういう障がいを持った人、特に年配者ばかりですので、ご夫婦で居ても、どちらも障がいを持っているとか、例えば、即避難ができないとか、そういった現実にあうわけですか。それで日ごろから町内の方々からの見回りですか。あるいは訪問をしていただいて状況をお聞きいただくということをいろいろしていただいているのだろうとは思いますが、私たち協会として、そういった災害に備えるための、よく災害グッズとか、色々ありますが、そういったことに対するアドバイスといたしますか、そういったところはどこへご相談したらいいかということが1つです。実は、視覚障がいのある方からご意見がありまして、訪問したときに言われたのです。消防署から緊急に避難しなければならないときのために、ブザーが鳴るのか、警報が鳴るのか、小さい警報装置みたいなものがあるのだそうですが、最近、耳もあまりよくなって、大きい声の音の出る警報器に変えてもらいたいということで、消防署に何回か電話するのだけれども、さっぱり対応してくれないのですというお話をつい最近、聞きました。今回の災害の前に出た話なのですが、ああなるほど、そういった人もいるわけだなということがありまして、私もまだ直接、消防署へ行ってうんぬんということまではしていないのですが、みんな障がいの状況が違うものですから、それぞれにハンディ

を持ちながら、その緊急時、あるいは避難を伴うといったときに、最低、こういうことだけはやっておきましょうよということも、我々の協会としても作っていかなければならないなど、今日のお話を聞いてすごく思いました。そういったためのアドバイスですとか、そういったときの特に障がい者のための避難準備の最低の準備するものとか、あるいはよく言いましたよね。冷蔵庫の中に何とか入れておくといいのだとか、そういったこともお話を聞いたことがあります。そういったことに対しての、こういった方法をやっておくといいよというような何かアドバイスがありましたらありがたいなど。また、行政的にもそういった資料などが、障がい者のための資料みたいなものももしありましたら、ご紹介いただけるとありがたいと思いますが、よろしくをお願いします。

(事務局)

私のほうから、関根委員から言われた内容と違うのかもしれないのですが、今、ご質問いただいた内容は、災害時に対しての障がい者の避難マニュアル的なものということでもよろしかったでしょうか。まず、災害時に対して、障がい者の方だけに特別なマニュアルがあるのかというと、現実的にはないという状況になっております。一昨年あたりからでしょうか。障がい者施設の方などと話し合いは進めさせていただいている地区もあるのですが、現実的には障がい者のための特別なそういったプログラムがあるとか、障がい者のためのそういった避難の行動の指示みたいなものがあるかということ今のところはないです。実際の話しからすると、災害時の避難に関しては、健常者だろうが、障がい者の方だろうが、老若男女関係なく、基本的には一律の行動計画になっております。それは、避難所の状態を見ても分かると思いますが、原則的には避難所まで逃げていただくというのは自助努力ということになるので、だれかスーパーマンが来て助けに来てくれるというわけではないので、まず一番重要なところは、私ども、そういった形で個別にご連絡いただくことはあるのですが、災害時にどこに避難するのか、どういった経路で避難をするのか。避難経路にはこういった道があって、こういった障がいがあってというものを事前に確認しておくということが一番大事だと説明をさせていただいております。ただ、実際の避難所は保養所ではないので、すべての方が快適に過ごせるのかということそういうわけではなくて、実際の障がいの方だったり、例えば、人工の呼吸器などを持っていらっしゃる方がいらっしゃって、電気がどうしても必要だということになると、避難所には電気などの用意がないので、原則的にはどうしても電源が必要だという方には別途の計画がありまして、そういった方を基本的には基幹病院といったところに避難していただくというような計画は別にあります。そういった形で、個別のものに細かい内容は今、説明できないので、割愛させていただくのですが、原則的には一番最初にやっていたかなければだめなことは、災害時に避難するとき

には、まずは自分、若しくは支えていらっしゃるご家族の方が、どういった形で、どういったところに逃げるのかということをおあらかじめ決めておくということが最重要になると思います。要するに逃げた後の話は、次の段階で考えればよいという形になります。ですので、障がい者の関係に関しては、今、私どももお話というか、そういった形の施設から聞いたもので、検討させていただいている内容なので、またそういったものが固まりましたら、発表やお知らせをさせていただきたいと思います。

(事務局)

もう一点、追加というところでは、避難行動要支援者の登録という制度がございますので、手帳を持っていたり、等級を持っていたりする方、登録されている方も多くいらっしゃるかと思いますけれども、これは避難所に避難するまでの共助ということで、地域の方から一緒に避難してもらおうという1つの方法になろうかと思いますけれども、避難行動要支援者の登録という制度もございますということで、よろしく願いいたします。

(関根委員)

避難行動要支援者ですね。ありがとうございました。

(事務局)

はい、登録制度です。

(飯村委員長)

少しお時間が出ておりますので、最後の大事なお1つのご質問、ご意見で、ありがとうございます。お願いいたします。

(堤委員)

時間切れとなっておりますので、ほんの私の経験でございます。約10年前、区役所の総務課のアドバイスを頂きまして、現在も継続されていると思うのですが、災害時要援護者支援制度という体制が、災害のとき、いかにお互いに助けあうかという制度が正式に私は自治会長なので総務課からご指導を受けて、体制づくりをしました。その第一歩は、向こう三軒両隣のイメージ。もう震度7の地震が来たら、隣のおばあちゃん、おじいちゃんを助けよう。そういうことで向こう三軒両隣のイメージで総務課の指導の言葉をいまだに忘れておりません。何か強い地震、新潟・福島豪雨もありました。私の近くの阿賀野川です。そういうときも、体制づくりはもちろん自治会と連携して作るのですが、いざというときは隣同士くらいのイメージが一番いいのではないのでしょうか。

(飯村委員長)

ありがとうございました。令和元年初のこういった会議でお集まりいただいた方々が、この情報交換で非常に熱く交換していただくということが、毎回、見られるにあたって、令和

元年、さらに熱くなっているという感じもありまして、すばらしい会だなと毎回、思うところです。少し時間が過ぎておりますので、まだまだお話ししていただきたいかなというところも、私個人的には思うのですが、少しここで一旦区切っておきたいかと思えます。いろいろなご意見が出ましたので、まだ少し疑問を盛られる方、先ほど、ファイルを作るとかというときに、少しコメントまでという感じもあるかも分かりませんが、だれが持ってとか、だれが書いてとか、どこへ提示すると何が便利で、どう特なのかというような、そういうものがもう少しきちんとあると、私も非常に分かりやすいなと思ったりして、皆さん、お分かりになりました。私は個人的に、だれがいつどこで何をみたいなことを提示していただくと、利用しようという気になれるかなと思ったり、新しいキーワードかなと思うのは、災害でしょうか。最近、ものすごく多いですし、またこれからもしかすると雨がなどと言うこともあるかも分かりませんしというところで、先日の地震も大変怖い思いを私も個人的にしましてというところで、やはりつながったり、助けあったりということが、年は関係ないのではないかと思います。ですから、だれか助けてという気持ちになる瞬間というのがあると思えますので、そういう意味でも、何か新しいしくみづくりというお話も、先ほど、出ておりましたので、だれがどのようにそれを利用して、どこへ問い合わせ、どう登録するというところで、それは有料ですか、無料ですかということも、もしかするとあるかもしれませんが、そういったところをうまく表示していただくと、ぜひ使ってみたいなという気になってきてというところで、秋葉区はいい取り組みがたくさんあるというところが、大変自慢でもありますので、ぜひお一人でもそれを自由に使えるしくみがあるといいかと感じました。皆様たちのいろいろなご意見を頂きまして、貴重なご意見だったと思えます。事務局のほうでまたまとめていただいて、何かご質問がさらにあれば、引き続き、ご回答をどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事の進行を事務局にお返ししまして、本日の議題はこちらで終わりしたいと思います。お返しいたします。

(司 会)

飯村委員長、ありがとうございました。

それでは、今年度の第1回秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を終了いたします。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりありがとうございました。